

消費生活センターだより

No.597 4月号
2025年4月1日
発行 町田市
消費生活センター
運営協議会広報部
町田市原町田4-9-8
Tel 042-725-8805

町田市消費生活センター・同運営協議会は 設立 50 周年 !! ～ 記念式典・特別講演会・記念演奏会 を開催 ～



消費者センター・同運営協議会の設置

1975年4月、町田市消費者センター（当時の名称）と消費者センター運営協議会が設置され、市と市民の二人三脚での運営が始まりました。

1960年代頃には、水銀汚染魚を食することで発症の“イタイイタイ病”、ダイオキシン汚染が原因の“カネミ油症事件”をはじめ、食品添加物問題、大気汚染での喘息や汚染排水による河川の汚濁など食・生活環境の状況に不安を感じる時代でした。そのような状況下での消費者センター設置でした。開所式で初代運営協議会会長が「人為的なものによる生命の損傷は、私たち現生活者に責任がある。この生命を次の世代に無傷で健全なものとして渡すことが消費者運動の一つの大きな目的である（以下略）」と挨拶され、消費者活動の拠点が与えられた喜びと使命感を表明しました。時代とともに問題点は変化してきましたが、根本的な問題は現在も同じく存在すると感じます。



消費生活センターの運営とこれから

1999年12月に町田市消費者センターから町田市消費生活センターに改称、新しく建設されたサウスフロントタワー内の町田市民フォーラムに移転しました。消費生活専門相談員も6人となり「消費生活相談室」は月曜日から土曜日まで週6日の開所。運営協議会担当の教育・啓発では、毎月1日発行の「消費生活センターだより」と毎月各1回の学習会とテスト教室（料理教室など含む）を基本に実施し、その他ホール講演会、まちだくらしフェアの開催など市民に寄り添った運営を心掛けています。

この50年間1回も休まずに発行を続けた「消費生活センターだより」は、2025年7月号でNo.600号を迎えます。地味な活動ではありますが、コロナ禍で活動が制限される中でもメールで連絡を取り合いながら発行を続けたことは、私たちの喜びになっています。消費者問題も時代とともに変化していきますが、時代に合わせた活動を模索していく覚悟です。

（文責 広報部）

町田市消費生活センター・同運営協議会 50 周年記念事業

日時: 4/26(土) 13:30～16:00

会場: 町田市民フォーラム 3F ホール

◆ 記念式典…50年を振り返って・これからの展望

◆ 特別講演会…「これからの消費者教育について」

講師: 柿野成美氏（公益財団法人消費者教育支援センター理事）

◆ 記念演奏会…町田フィルハーモニー交響楽団有志による演奏

予約は不要です。
ご来場をお待ち
しております！

相談室 相談室の歩み



～ 50年～

1975年に、市民の要望で町田市消費者センターが開所しました。「生活1番」として22-0001を消費者相談の電話番号として当時の市長から頂いた、という内容を10周年記念誌に掲載しています。

今とは場所も異なり中町の市役所分室、相談時間も週に2日で1名の相談員からスタートしました。その後2名に増え1983年からは週5日に変更しました。年間300件ほどだった相談件数も約800件と増えていたからです。

その頃の相談について振り返ってみました。

- * 布団や消火器などの訪問販売
- * 賃貸借契約の原状回復に関する相談
- * 豊田商事事件が沈静化した後も投資証券、海外商品先物取引等の悪質商法
- * ホームパーティ商法による高級ステンレス鍋セットの販売
- * 自動販売機のリース契約
- * エステティックサービスに関する相談

1989年には町田市消費者センターは当時の森野分庁舎に移転しました。この頃にはこんな相談がありました。

- * 愛染苑山久着物モニター商法では連日相談室の前には行列ができるほどでした。
- * 宝石の買い取り特約商法

- * クレジットや消費者金融からの借入れによる多重債務問題
- * 士（さむらい）商法と呼ばれる資格取得商法
- * 家庭教師と学習教材
- * マルチ・マルチまがい商法
- * 悪質なリフォーム工事
- * ダイアルQ2

そして1999年に現在の場所、原町田の市民フォーラムに移転。名称も町田市消費生活センターに変更しました。2007年には土曜日の相談も開始し、相談員は現在の6名体制になりました。

移転してからの相談内容は以下の通りです。

- * はがき、電報、電話による架空請求で2004年に相談件数6000件と増大
- * 多重債務相談増加により、2010年法律家との連携事業開始
- * SNSを使った投資詐欺
- * 通信販売の詐欺的サイト
- * 未成年者のオンラインゲームへの課金
- * 屋根、給湯器、分電盤の点検商法による訪問販売
- * 水回り、害虫・ネズミなどの害獣、鍵開けなどのレスキューサービス

このように、消費生活センターは長年多種多様な相談を受けてきました。

今後も、インターネットや各種決済サービスの普及に伴い消費者相談もますます複雑になっていくことでしょう。

マチ子さん(消費生活センターマスコットキャラクター)のご紹介



状況に合わせていろいろな雰囲気が登場します！